**沿革**

大正　７年　６月 警察部に救済課が設置される。

　　　８年　７月 救済課は内務部の所管となる。

　　　９年　１月 救済課が社会課と改称される。

　　１５年　７月 社会課は学務部の所管となる。

昭和　４年　８月 警察部に健康保険課が新設される。

　　１７年　６月 健康保険課が保険課と改称される。

　　１７年１１月 学務部廃止により社会課は内務部の所管となり、厚生課と改称される。

　　１８年１２月 保険課は警察局勤労部の所管となる。

　　２０年　３月 厚生課が援護厚生課と改称される。

　　２０年　８月 軍人援護課が新設され、援護厚生課が厚生課と改称される。

　　２０年１１月 軍人援護課が援護課と改称される。

　　２０年１２月 勤労部廃止により、保険課は内務部の所管となる。

　　２１年　２月 厚生課、援護課、保険課の三課は新設の教育民生部の所管となる。

　　２１年　４月 衛生部が発足し、庶務課、公衆衛生課、防疫課、医務課、予防課、薬務課となる。

　　２１年１１月 教育民生部は民生部及び教育部に分割され、厚生課、援護課、保険課の三課は民生部の所管となる。

　　２２年　５月 民生部に第一世話課及び第二世話課が新設される。

　　２２年　８月 民生部に児童課が新設される。

　　２３年　３月 民生部に保護課が新設され、第一世話課と第二世話課を統合し世話課を設

置、厚生課が社会課と改称され、援護課が廃止される。

　　２４年　８月 総務部所管の消防課は民生部に移管され、防災課に改称される。

　　２８年　４月 衛生部所管の庶務課が監理課に改称される。

　　３４年　５月 民生部に国民年金課が新設される。

　　３５年　７月 民生部に国民健康保険課が新設され、防災課は福祉防災課に改称、保護課は廃止される。

　　３６年　１月 衛生部所管の監理課と医務課を統合し医務課となる。また、公衆衛生課を廃止し、食品衛生課が新設される。

　　３８年　８月 民生部所管の児童課が婦人児童課に、福祉防災課が消防救助課に、世話課が福祉課にそれぞれ改称される。

　　４０年　８月 衛生部に衛生総務課が新設される。

　　４２年　４月 民生部に民生総務課が新設される。

　　４５年１１月 民生部所管の消防救助課が新設の生活環境部に移管される。

　　４６年１２月 民生部に老人福祉課が新設される。

　　４８年　４月 民生部に障がい更生課が新設され、婦人児童課が児童課に改称される。

衛生部所管の医務課が医療対策課に、予防課が保健予防課にそれぞれ改称される。また、公衆衛生課及び環境保健課が新設される。

　　５３年　４月 民生部所管の民生総務課と社会課を統合し社会課となる。

衛生部所管の衛生総務課が管理指導課に改称される。また、環境保健課と環境衛生課が統合され、環境衛生課となる。

　　５５年　４月 衛生部に母子保健総合医療センター建設準備室が新設される。

　　５６年　４月 衛生部管理指導課に病院管理室が新設される。

　　５６年　４月 衛生部所管の母子保健総合医療センター建設準備室が廃止される。

　　５９年　４月 民生部社会課に地域福祉推進室が新設される。

衛生部所管の公衆衛生課が地域保健課となる。

　　６２年　４月 民生部所管の障がい更生課が障がい福祉課と改称される。

　　６２年１１月 民生部は福祉部と改称され、社会課が福祉総務課に、福祉課が社会課に、老人福祉課が老人保健福祉課に、児童課が児童福祉課にそれぞれ改称される。また、福祉部と環境保健部の両部に属する職として保健福祉医療監が新設され、福祉総務課に保健福祉政策室が新設され、地域福祉推進室は廃止される。

生活環境部の環境部門を衛生部に統合し、環境保健部が設置される。また、管理指導課が環境保健総務課に、地域保健課が健康増進課にそれぞれ改称される。

平成　４年　４月 福祉部所管の福祉総務課が福祉政策課に、老人保健福祉課が高齢者保健福祉室にそれぞれ改称される。また、福祉政策課に法人監理室が新設され、環境保健部所管の健康増進課に精神保健室が新設される。

　　　４年　７月 福祉部所管の保険課と国民年金課の二課は、社会保険管理課、保険指導課及び年金指導課の三課に再編される。

　　　６年　４月 福祉部所管の社会課と福祉政策課法人監理室は統合され、福祉指導課となる。併せて福祉指導課に社会援護室が新設される。

　　　８年　４月 福祉部にふれ愛ぴっく推進室が新設される。

　　１０年　３月 福祉部所管のふれ愛ぴっく推進室が廃止される。

　　１０年　４月 福祉部所管の福祉政策課に介護保険準備室が新設される。

環境保健部所管の環境局が農林水産部に移管され、環境保健部は保健衛生部と改称される。また、環境保健総務課が保健衛生総務課に改称される。

　　１１年　５月 福祉部所管の高齢者保健福祉室と福祉政策課介護保険準備室が統合され、高齢介護室となる。また、福祉部にねんりんピック室が新設される。

　　１２年　３月 福祉部所管の社会保険管理課、保険指導課及び年金指導課が国に移管される。

１２年　４月 福祉部と保健衛生部が統合され、健康福祉部（健康福祉総務課、地域保健福祉室、医務・福祉指導室、障がい保健福祉室、高齢介護室、児童福祉課、社会援護課、国民健康保険課、薬務課、食品衛生課、環境衛生課、ねんりんピック室）となる。

１３年　３月 ねんりんピック室が廃止される。

　　１４年　４月 児童福祉課が児童家庭室に再編される。

　　１５年　４月 食品衛生課が食の安全推進課に改称される。

　　１８年　４月 病院事業局が廃止され、健康福祉部に病院事業課が新設される。

　　２０年　４月　　　　　保健医療室が新設され、地域保健福祉室は廃止されるとともに、医務・福祉指導室が地域福祉推進室に改称される。

　　２１年　４月 健康福祉部が福祉部（福祉総務課、地域福祉推進室、障がい福祉室、高齢介護室、子ども室、国民健康保険課）と健康医療部（健康医療総務課、保健医療室、病院事業課、薬務課、食の安全推進課、環境衛生課）に再編される。

　　２２年　４月 病院事業課が廃止され、保健医療室に統合される。

　　３０年　４月 福祉部所管の国民健康保険課が健康医療部に移管される。

　　３１年　４月 健康推進室が新設される。

令和　２年　４月　　　　　生活衛生室が新設される。

令和２年　６月　　　　　　保健医療室に感染症対策課が新設される。

令和３年　２月　　　　　　ワクチン接種推進課が新設される。

令和３年　４月　　　　　　感染症対策課が廃止され、保健医療室に感染症対策企画課及び感染症対策支援課が新設される。